合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月二日

掲載頁　八十六頁（号外第一六九号）

平成二十五年十二月十七日

千葉県柏市十余二二一七番地

（甲）パウダーテック株式会社

代表取締役　隅田　洋

千葉県柏市高田一二〇一番一二

（乙）武蔵産業株式会社

代表取締役　徳重　秀人

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十七日

新潟県佐渡市小木町一九四九番地一

（甲）特定非営利活動法人佐渡活性化支援機構

理事長　石塚　善晴

新潟県佐渡市小木町一九三五番地二

（乙）特定非営利活動法人エコネット佐渡

理事長　石塚　善晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十九日

掲載頁　六十八頁（号外第一六四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年八月十四日

掲載頁　五十三頁（号外第一七七号）

平成二十五年十二月十七日

愛媛県今治市小浦町一丁目四番五二号

（甲）今治造船株式会社

代表取締役　檜垣　幸人

広島県三原市幸崎能地二丁目一番一号

（乙）幸陽船渠株式会社

代表取締役　檜垣　俊幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、平成二十五年十二月十六日開催の取締役会において決議いたしました。また、乙の株主総会決議は平成二十六年一月八日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十二月十七日

福岡市博多区金の隈一丁目二八番五三号

（甲）株式会社きょくとう

代表取締役社長　牧平　年廣

神戸市垂水区名谷町字堂面八一三番地

（乙）神戸ホープ有限会社

代表取締役　新井　財

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の埼玉業務部及び千葉業務部に属する事業についての権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）http://www.sekiwa.co.jp/sekiwa_kanri/

平成二十五年十二月十七日

東京都渋谷区代々木二丁目一番一号

（甲）積和管理関東株式会社

代表取締役　寺崎　明久

東京都新宿区西新宿一丁目九番一八号

（乙）積和管理株式会社

代表取締役　天野　豊

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社葵ポンプ製作所とし、効力発生日は平成二十六年二月一日です。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年十二月十七日

愛知県岡崎市上青野町字中屋敷八八番地二

合資会社葵ポンプ製作所

代表社員　加藤　邦秀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年十二月十七日

宮城県石巻市元倉一丁目一五番一六号

有限会社小松自動車工業

代表取締役　小松　憲二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し三千八百六十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十二月十七日

千葉県松戸市紙敷一一六二番地の一

株式会社ハッピーホーム

代表取締役　佐藤　豊幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年十二月五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十二月十七日

東京都新宿区新宿二丁目一一番四号

株式会社シンクレア

代表取締役　寺西　孝司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年十二月十七日

東京都墨田区錦糸二丁目四番六号

プロジックシステムＳＴ株式会社

代表取締役　成原　正人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千三十二万五千円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月十一日

掲載頁　六十一頁（号外第二七〇号）

平成二十五年十二月十七日

大阪市中央区久太郎町二丁目五番一二号

株式会社ナビバード

代表取締役　山中　和也

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十六年一月十八日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年十二月十七日

静岡県掛川市上張四四二番地

株式会社落合鋳造所

代表取締役　落合　利行

限定承認公告

本籍京都市右京区西院松井町二一番地、最後の住所京都市右京区西院松井町一六

被相続人　亡　上村　芳次

右被相続人は平成二十五年八月不詳日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月五日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月十七日

さいたま市南区辻一―一三―一二

相続財産管理人　坂内　垚代